

離婚届を提出された方へ

大阪市東淀川区役所

◇離婚届のほかに次の届出も忘れずをお願いいたします。

◇各窓口の手続きが不要な場合もございますので、それぞれの窓口でご確認ください。

※ 他市区町村にお住まいの方は、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

※ 氏に変更があった方はマイナンバーカードの記載変更をお住まいの市区町村でお手続きください。

※ 出張所では、一部の手続きのみ受け付けておりますので、必ず事前に出張所にご確認ください。

□住所変更の届をされていない方は

窓口サービス課（住民情報）で届出をおこなってください。・・・【1階 4番窓口】
【※出張所2階 3番窓口】

※離婚届では住所は変わりませんのでご注意ください。

□小学校・中学校の就学

窓口サービス課（住民情報）でご確認ください。・・・【1階 5番窓口】
【※出張所2階 3番窓口】

※保護者の変更があった場合は届出が必要です。

□国民健康保険・国民年金に加入されている方は

窓口サービス課（保険年金）で届出をおこなってください。・・・【1階 6番窓口】
【※出張所2階 4番窓口】

※社会保険に加入されている配偶者の扶養家族となっている方は、国民年金第3号被保険者から第1号被保険者への届出が必要です。まずはご加入の保険組合や勤務先にご相談ください。

□こども医療費の助成

保健福祉課（保健福祉(児童・医療助成)）で手続きをおこなってください。・・・【2階25番窓口】
【※出張所2階 5番窓口】

□児童手当

保健福祉課（保健福祉(児童・医療助成)）で申請をおこなってください。・・・【2階25番窓口】
【※出張所2階 5番窓口】

※申請された月の翌月分から支給されます。遡って支給されませんのでご注意ください。

□児童扶養手当・ひとり親家庭医療の助成

保健福祉課（保健福祉(児童・医療助成)）で申請をおこなってください。・・・【2階25番窓口】

※所得制限などの支給要件があります

※申請された月の翌月分から支給されます。遡って支給されませんのでご注意ください。

□特別児童扶養手当

保健福祉課（保健福祉(高齢者・障がい者)）で届出をおこなってください。・・・【2階27番窓口】

※受給されている方は、届出が必要です。

□その他

・親権を持たれるお子さんがいらっしゃる場合、離婚届出で親の氏が変わっても、お子さんの氏（戸籍）は変わりません。必要に応じて、家庭裁判所へ「子の氏の変更届」をおこなってください。

・社会保険等、他の健康保険に加入されている方は、ご加入の保険組合や勤務先に届出してください。

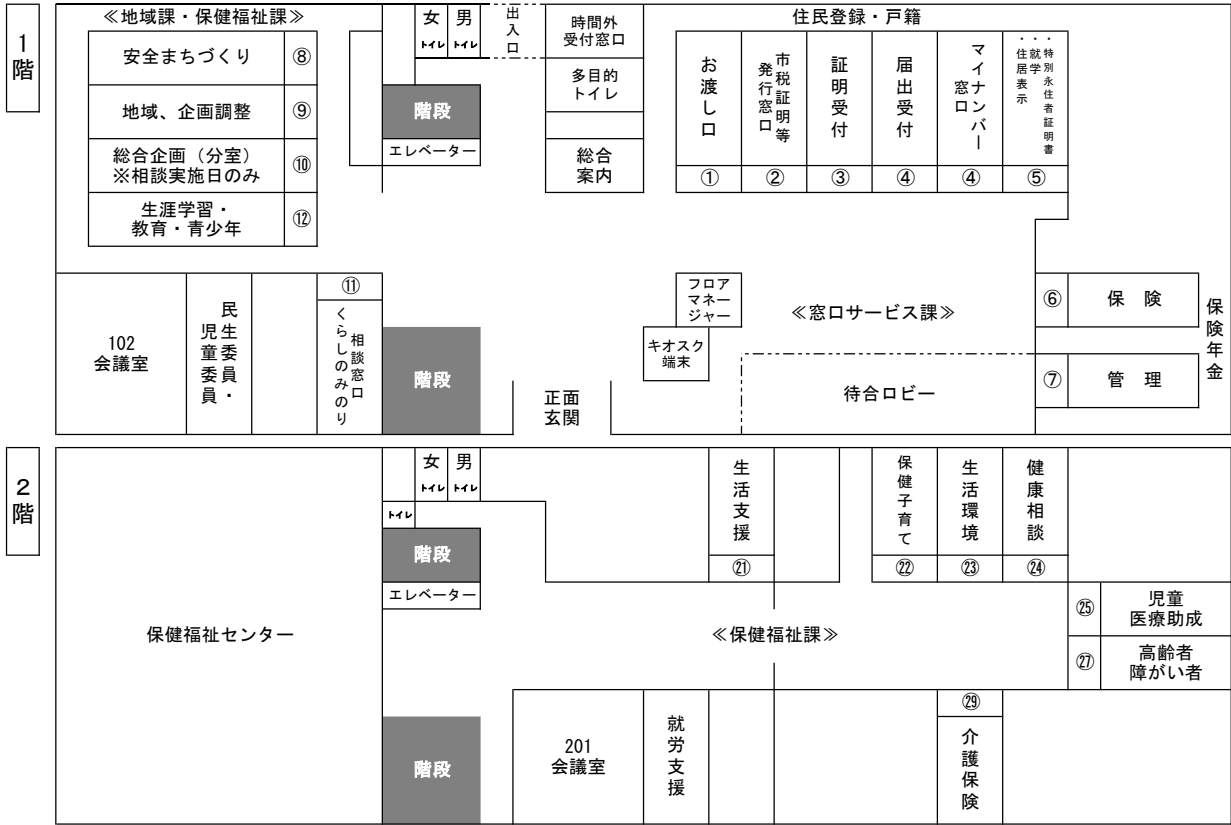
・戸籍の届出・住所変更によって氏名・本籍・住所などが変更になった場合は、資格・免許・銀行・保険などの手続きが必要な場合があります。各自で関係先にお問い合わせください。

・印鑑登録をされている方で、離婚届により、登録印の氏が変わった方は、自動的に印鑑登録が抹消されます。引き続き印鑑登録が必要な方は新規申請をおこなってください。

☆区役所保健福祉課（2階20～29番窓口）、出張所は、第4日曜日は開庁しておりません。

翌開庁日以降にお問い合わせください。

フロア図・窓口電話番号および届出先などの電話番号一覧



窓口番号と電話番号		窓口番号と電話番号		窓口番号と電話番号	
①～	4 8 0 9 - 9 9 6 3 (住民登録)	⑨	4 8 0 9 - 9 7 3 4 (地域)	㉑	4 8 0 9 - 9 8 7 3
⑤	4 8 0 9 - 9 9 6 1 (戸籍)		4 8 0 9 - 9 9 2 7 (企画調整)	㉒	4 8 0 9 - 9 8 8 2
⑥	4 8 0 9 - 9 9 5 6	⑪	6 3 2 0 - 0 2 3 1	㉓	4 8 0 9 - 9 9 7 3
⑦	4 8 0 9 - 9 9 4 6	⑫	4 8 0 9 - 9 8 0 7	㉔	4 8 0 9 - 9 9 6 8
⑧	4 8 0 9 - 9 8 2 0 (防災)	㉑	4 8 0 9 - 9 6 2 5 (総務/3階)	㉕	4 8 0 9 - 9 8 5 0
	4 8 0 9 - 9 8 1 9 (防犯)	㉒	4 8 0 9 - 9 6 8 3 (総合企画/3階)	㉗	4 8 0 9 - 9 8 4 5
	4 8 0 9 - 9 5 0 5 (民生委員)			㉙	4 8 0 9 - 9 8 5 9

届出の種類	手続き先	電話番号
水道	水道局 お客さまセンター	0 6 - 6 4 5 8 - 1 1 3 2
電気	関西電力 お問い合わせダイヤル	0 8 0 0 - 7 7 7 - 8 8 1 0
ガス	大阪ガス お客さまセンター	0 1 2 0 - 0 - 9 4 8 1 7
郵便物の転送	東淀川郵便局	0 5 7 0 - 0 6 6 - 5 3 0
自動車の登録	なにわ自動車検査登録事務所	0 5 0 - 5 5 4 0 - 2 0 5 9
軽自動車の登録	軽自動車検査協会 大阪主管事務所	0 5 0 - 3 8 1 6 - 1 8 4 0
運転免許証	東淀川警察署	0 6 - 6 3 2 5 - 1 2 3 4

用 件	お問い合わせ先	電話番号
火事・救急	東淀川消防署	0 6 - 6 3 2 0 - 0 1 1 9
急 病	大阪市救急安心センター	#7119 又は 0 6 - 6 5 8 2 - 7 1 1 9
日曜・祝日の急病(10:00~16:30)	十三休日急病診療所	0 6 - 6 3 0 4 - 7 8 8 3
夜間の急病	中央急病診療所	0 6 - 6 5 3 4 - 0 3 2 1
下 水 道	十三管路管理センター	0 6 - 6 3 0 6 - 1 7 3 4
ごみの収集	環境局 東北環境事業センター	0 6 - 6 3 2 3 - 3 5 1 1
粗大ごみの収集申込み	粗大ごみ収集受付センター	0 1 2 0 - 7 9 - 0 0 5 3
公園・街路樹	建設局 十三公園事務所	0 6 - 6 3 0 9 - 0 0 0 8
市営住宅	梅田住宅管理センター	0 6 - 6 3 4 3 - 5 0 1 2
年 金	淀川年金事務所	0 6 - 6 3 0 5 - 1 8 8 1
社会保険	全国健康保険協会 大阪支部	0 6 - 7 7 1 1 - 3 5 7 0
求職・求人・雇用保険	ハローワーク淀川	0 6 - 6 3 0 2 - 4 7 7 1
国 税	東淀川税務署	0 6 - 6 3 0 3 - 1 1 4 1
府 税	なにわ北府税事務所	0 6 - 6 3 6 2 - 8 6 1 1
道路(市道)の補修・維持管理	建設局 十三工営所	0 6 - 6 3 0 6 - 1 7 3 3
Osaka Metro・大阪シティバス	Osaka Metro・シティバスお客さまセンター	0 5 0 - 3 3 5 5 - 8 2 0 8
消費者生活相談	大阪市消費者センター	0 6 - 6 6 1 4 - 0 9 9 9
不動産登記	大阪法務局 北出張所	0 6 - 6 3 6 3 - 1 9 8 1

離婚届を提出された方へ 「養育費」に関する大切なお知らせ

○養育費パンフレット「こどもの健やかな成長のために」

○養育費確保のトータルサポート事業リーフレット

は、ご覧になりましたか。



〈養育費の確保・親子交流についての大阪市 HP〉↑

子どもにとって両親の離婚はとても大きな出来事ですが、子どもがこれを乗り越えてすこやかに成長していくためにも、親としてあらかじめ「養育費」について話し合い、取り決めることが非常に重要です。

離婚した後でも取り決めをすることはできます。協議は難航するかもしれませんが、口約束ではなく、公正証書を作成しておくことをお勧めしています。作成にあたり、ひとり親家庭サポーターがお手伝いします。



※ご利用ください、ひとり親家庭サポーター。

ひとり親家庭の方に対する相談・情報提供機能の充実と、就業支援を推進するため、ひとり親家庭サポーターによる相談窓口を開設しています。

ひとり親家庭サポーターは、ひとり親家庭の方や離婚を考えている方に対し、就職や自立支援に関する制度などの情報を提供するとともに、きめ細かな相談支援を行う専門の相談員です。



東淀川区役所 保健福祉課(保健福祉(児童・医療助成))
(2階 25番窓口) ひとり親家庭サポーター
電話 06-4809-9850 ※事前予約制
毎週火・水・木・金曜日(祝・年末年始を除く)
9:15~17:30(16:00 最終予約)



↑〈ひとり親家庭サポーター事業の詳細はこちら〉

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新 2-1-4 電話 06-4809-9850
東淀川区役所 保健福祉課(保健福祉(児童・医療助成))